

令和8年7月1日

和歌山県知事
宮崎 泉 様



UA ゼンセン日本介護クラフトユニオン
近畿総支部長 磯部 徹

介護支援専門員に対する安全確保の取り組みについて（要望）

（「地域全体で対応できる体制づくりの推進」や「同行支援等事業補助金の拡大」）

平素より、介護保険制度の円滑な運営ならびに高齢者福祉施策の推進に格別のご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和8年6月1日に、埼玉県内でケアマネジャーが殺害される事件が発生し、厚生労働省は各自治体に対し、介護現場におけるカスタマーハラスメント対策・安全確保に向けた取り組みを徹底するよう再通知を发出了しました（介護保険最新情報 Vol.1508）。

厚生労働省が周知している「介護現場におけるハラスメント対策マニュアル」においては、トラブルになるおそれがある事案に適切に対応するため、ケアマネジャー、近隣の施設・事業所、地域ケア会議、医師等の多職種、保険者、地域包括支援センター、保健所、地域の事業者団体、法律専門家、警察等と日頃から連携し、相談や地域全体で対応できる体制を構築することの重要性が示されています。また、地域医療介護総合確保基金等を活用した、研修や相談窓口設置等に対する助成、利用者宅に複数名で訪問する場合の経費補助などが謳われています。

和歌山県においては、市町村が、訪問介護事業者に対して「同行支援事業（経験豊富なホームヘルパーが経験年数の短い職員等に同行して指導を行う）」や「安全対策支援事業（利用者等からの暴力行為等への対策として2人体制の訪問が必要な場合に補助を行う）」を行っている場合に、県が市町村に対して当該費用を補助する「訪問介護職員同行支援等事業補助金」を交付する取り組みをされているものと認識しています。ただ、県内においては、僅かに新宮市などがHPや事業者宛のメール等で発信している程度で、県内全域での取り組みとは見受けられません。

また、今回の事件を踏まえれば、訪問介護職員だけでなく、利用者宅等を訪問し、本人・家族との面接、調整、困難事例への対応を担うケアマネジャーにも同様の安全確保策が必要です。居宅介護支援事業所のケアマネジャーは、単独で利用者宅を訪問し、認知症、虐待、精神疾患、家族関係の複雑化、ハラスメント、暴力リスク等を含む困難事例に対応する場面が少なくありません。また、地域包括ケアの要として、多職種・関係機関との調整を担う立場にあり、その安全が確保されなければ、在宅介護サービス全体の継続にも重大な影響を及ぼします。

つきましては、県内における居宅介護支援事業所においても、地域全体で対応できる体制づくり等の推進や、同行支援等事業補助金を活用できる地域や対象サービスを拡大するような対応について、早急にご検討くださいますようお願いいたします。

以上